

使用料目安及び減免（各有料施設使用料目安）

【資料8】

（単位：円）

施設名	室名等	1時間当たりの使用料目安		全日 (9時～22時)
		昼間 (9時～17時)	夜間 (18時～22時)	
公民館機能	研修室(1)	350	450	3,600
公民館機能	研修室(2)	350	450	3,600
公民館機能	研修室(3)	300	350	2,950
公民館機能	メディアスペース	650	850	6,500
公民館機能	和室(1)	200	250	1,900
公民館機能	和室(2)	200	250	1,900
公民館機能	和室(3)	200	250	1,900
公民館機能	多目的ホール	1,400	1,800	13,800
公民館機能	控室	100	150	1,150
公民館機能	音楽練習室(1)	200	250	2,000
公民館機能	音楽練習室(3)	450	550	4,500
公民館機能	展示スペース	200	250	2,200
公民館機能	イベントスペース	400	500	4,000
公民館機能	調理室	600	750	5,750
公民館機能	展示活動テラス	100	150	1,300

市民又は市に所在する事業所及び当該事業所に勤務する者以外の使用の場合、または物品の販売その他の営利を目的とした行為を行う場合の使用料は割増しを予定

施設名	室名等	使用料 (1時間あたり)	1日最大料金	無料時間
駐車場	駐車場	200	1,000	入庫から2時間

障害者手帳所持者が利用する際は免除を予定

施設名	室名等	使用料 (1時間あたり)	備考
子育て支援施設	屋内多目的広場	100	保護者 150円
子育て支援施設	一時預りサービス	500	
公民館機能	市民ラウンジ	50	

使用料及び貸出単位（時間）等は、利用開始までに市と協議のうえ決定するものとする

使用料目安及び減免(公民館機能諸室使用料 年間減免目安)

【資料8】

(単位：時間)

使用予定諸室	午前(9時～12時)			午後(13時～17時)			夜間(18時～22時)			合計		【参考】 使用諸室 現施設
	免除	減額 (50%)	小計	免除	減額 (50%)	小計	免除	減額 (50%)	小計	免除	減額 (50%)	
多目的ホール	174	69	243	284	64	348	88	36	124	546	169	大会議室 (約200人)
研修室(1)	129	51	180	168	80	248	52	60	112	349	191	第1研修室 (約20人)
研修室(2)	190	36	226	260	56	316	56	32	88	506	124	第2研修室 (約20人)
メディアスペース	93	51	144	148	80	228	212	88	300	453	219	第3研修室 (約40人)
メディアスペース	89	30	119	160	28	188	52	84	136	301	142	第4研修室 (約40人)
研修室(1)(2)	36	30	66	168	36	204	32	16	48	236	82	創作室 (36名)
多目的ホール	69	27	96	128	52	180	168	24	192	365	103	視聴覚室 (約100人)
料理室	39	60	99	56	88	144	28	12	40	123	160	料理実習室
和室(1)(2)(3)	189	129	318	228	152	380	100	40	140	517	321	和室 (18畳×3)
展示スペース	180	15	195	252	20	272	208	12	220	640	47	展示コーナー
合計	1188	498	1686	1852	656	2508	996	404	1400	4036	1558	

市主催(佐原中央公民館)教室講座及び市主催・共催イベントの利用者を含む

平成30年度佐原中央公民館実績(開館日数307日)より作成

使用料目安及び減免（使用料の減免基準）

（使用料の減免）

使用料の減額又は免除は、次のとおりとする。ただし、減額後の使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

- （1） 市が主催する事業に使用するとき 免除
- （2） 市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等が保育又は教育目的のために使用するとき 免除
- （3） 市が共催する事業に使用するとき 使用料の100分の50を減額
- （4） 国、他の地方公共団体又は市が加入している団体が市民の福祉の向上のために使用するとき 使用料の100分の50を減額
- （5） 市が認めた団体が市の施策に沿った活動のために使用するとき 使用料の100分の50を減額
- （6） 前各号に掲げるもののほか、市長が公益上特に必要があると認めたとき 減額又は免除